

【用語】高平新田町―利根郡白沢村 馬次―馬による荷物等の継ぎ送り 伝馬―公用の旅行者や荷物を継ぎ立てること 駄賃次―賃金を取って継ぎ送ること 手馬―百姓自身の馬 新起―新たに開発すること 曲事―違法の処罰、処分

【解説】沼田城下から片品川筋を北東へ進み、三平峠から国境の沼山峠を経て会津方面へ通じる道筋は、通称会津街道といわれる。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の陣に際し、会津の上杉景勝は関東への進出を企てたが、沼田藩主真田信幸はそれを阻止するため、国境付近に戸倉関所を設置して警備するとともに、追貝村（利根村）に^{おっかい}芻橋を架けた。また真田氏は領内支配を固めるため、早くから新田開発にも着手して新たな町立てを行った。

この文書は、四代藩主真田信政の代に高平新田町の間屋中に対し、新たに御用荷物等を扱う伝馬宿としての役割を申し付けたものである。これによって隣宿の大原（利根村）や横塚（沼田市）からの上り下りの御用荷物はすべて高平新田で継立て、百姓らの手馬荷物については隣宿と同様に扱うことになった。また、荒地地などの積極的な開発を行った者に対しては新百姓に取り立てるよう指示している。なお、真田氏の伝馬制は初代信幸の代から城下町の整備とともに徐々に実施され、信政の代にはほぼ確立されたようである。